

お取扱期間 平成30年10月1日(月)～平成31年3月29日(金)

相続専用定期預金

年利

0.10%

大切な資産だからこそ
しっかり受継ぐ

相続により受け継がれた資産を
特別な金利で
お預かりいたします。



商品概要

お取扱期間 平成30年10月1日(月)～平成31年3月29日(金)

お預入いただける方 過去1年以内に相続手続きを行い、相続により取得されたご資金(当組合の預金や他行預金)をお預けいただける個人の方

- お預入に際し、相続の確認書類が必要となります。
- ご契約店舗は1店舗に限ります。

お預入金額 10万円以上、かつ相続にて取得した金額が上限となります。

- 1預金者あたり決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息が保護されます。

お取扱総額 100億円

お預入期間 1年

お預入原資 相続にて取得した預貯金、不動産や有価証券の売却代金、受取保険金

適用金利 0.10%(年利)

満期時のお取扱 ●自動継続でのお取扱となります。
●初回満期日以降は、満期日現在の店頭表示金利で継続させていただきます。

税金 ●お受取り利息に20.315%(国税15.315%(復興特別所得税含む)、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。

中途解約時のお取扱 ●中途解約される場合、預金規定に基づき、当組合の期限前解約利率が適用されます。

その他 ●お取扱期間中であっても、お取扱総額に達した場合、および金利環境の変化等があった場合には、お取扱終了日を待たずに終了させていただきます。
●証書のみのお取扱となります。
●総合口座のお取扱は出来ません。
●新規のお預入に限らせていただきます。
●預金保険制度の付保対象商品です。
●詳しくは、窓口または渉外担当者にお問い合わせいただくか、店頭へ備え付けの商品概要説明書をご覧ください。

心・ふれあい



大東京信用組合

<http://www.daisin.co.jp/>